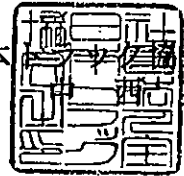


全ト協発第493号(企)
平成19年12月12日

荷主団体の長
荷主企業宛

(社)全日本
会長



荷主の皆様へ

謹啓 初冬の候 貴会及び会員の皆様にあかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また平素はトラック運送業界に対しまして格別のご愛顧を賜り有難く厚く御礼申し上げます。

さて、この夏より国際原油価格が再び急激に上昇し、現在バレル90ドル台の史上最高値圏で推移しておりますことは、ご高承のとおりでございます。これに伴い、トラックの主燃料である軽油の国内価格も再び急激に上昇し、特にこの10月から12月の3ヶ月間では一挙に都合15円前後にのぼる過去最大級の値上げが行われているところです。この結果、軽油価格はローリー買いで平成16年春のリットル平均約64円から110円前後と既に史上最高値を更新し、この3年あまりで実に7割近い値上がりとなっております。こうした燃料価格の暴騰により、通年ベースではトラック業界全体で6千億円を超えるコスト増となっておりますが、長年にわたり運賃低落が続き、今年年間の全体の利益規模が5百億円弱のトラック業界としては、到底自助努力で吸収できるものではなく、今後軽油価格が急速に下がる見通しもない中、トラック運送事業の経営は今まさに存亡の危機に立たされております。

営業用のトラック運送サービスは国内貨物輸送の過半を担い、国民生活、産業経済活動に欠かすことのできない重要な役割を担っておりますが、このままに推移すれば、多くの事業者において経営の安定が確保できず、労働力の確保も困難となり、円滑かつ安全な輸送サービスの提供に大きな支障を生じることが深刻に憂慮される状況であります。

国民のためのトラック輸送サービスを今後とも維持していくため、かかる事態に対応した公正取引の確保が今ほど切実に必要とされているときはありません。荷主の皆様方におかれましてはトラック業界が全体として直面している現下の非常事態ともいふべき状況をあらためてご理解、ご賢察賜り、安全・環境等の社会的要請や各種の労働規範にも適切に対応した安全、安心な輸送サービスの維持確保に関し、是非とも格別のご高配を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

なお、このような事態を受けて、国土交通省より別紙のとおり経済団体宛要請文が発出されておりますので、あわせてご了知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白